

報道発表資料の配付日時 9月28日(木) 10時00分

発表項目 (行事名)	不正軽油一掃に向け、街頭啓発を実施します。		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>■ 街頭啓発の内容</p> <p>道では、10月を不正軽油防止強化月間と定め、不正軽油の防止に向けた取組を集中的に実施することとしており、札幌道税事務所では、石狩振興局及び石油販売団体と連携しトラックの運転手に対し不正軽油の防止と情報提供(※)を呼びかけます。</p> <p>○ 日時：令和5年10月5日(木) 午後3時30分から約1時間 (雨天時は中止)</p> <p>○ 場所：北海道エネルギー(株)札幌流通センターSS (札幌市白石区流通センター5丁目3-30)</p> <p>○ 参加者：札幌道税事務所長、石狩振興局副局長、 札幌地方石油業協同組合専務理事</p> <p>※ 不正軽油に関する情報提供は、別紙参考資料のとおりです。</p> <p>■ 不正軽油とは</p> <p>軽油引取税を逃れることを目的に、主に灯油や重油などを不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されている燃料油です。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>■ 現地取材では、来店されたトラック等の車両ナンバーや会社名等の個人情報などについて、特定されないようご配慮をお願いします。</p> <p>■ 不正軽油は脱税行為であるとともに、環境汚染、不正競争の原因にもなることから、道民の皆様幅広く不正軽油の防止を呼びかけるため、積極的な報道をお願いします。</p> <p>■ <u>雨天中止する場合は実施日(10月5日(木))の午前10時までに中止の連絡をしますので、取材を希望される方は、10月4日(水)午前11時30分までに下記の担当へご連絡ください。</u></p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	札幌道税事務所税務管理部課税第二課(担当者：課長補佐 中村 悟) TEL ダイヤルイン 011-281-7861 内線 21-569		

(参考資料)

○ 不正軽油に関する情報提供について

不正軽油を一掃するためには、道民の方から寄せられる情報が大変重要なものとなります。

道では、「不正軽油ストップ110番」を設置し、情報提供を呼びかけています。

(情報提供例)

- ・ 市価と比べて異常に安い軽油の売り込みがあった
- ・ 夜間や早朝に不審なタンクローリーの出入りがある
- ・ 廃工場や空き倉庫などから、油臭、刺激臭がする

不正軽油ストップ110番

フリーアクセス 0800-8002-110

○ 軽油引取税について

軽油引取税は、特約業者等が軽油の代金と一緒に税金分（1リットル当たり32円10銭）を受け取り、道に申告納税する税金です。